広報

ほろかない

Public Relations Magazine
Horokanai

◇表紙：幌加内ベイビーズ ～6月20日の子育て教室にて～

CONTENTS

●水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります…2～3
●News Spot（ニュースポット）…4～6　●Information…7～13
●新鮮！幌高…14　●年金だより…15　●こんにちは！保健師です…16
●NEW WIND（ニューウインド）…17　●議会だより…18～25

JULY 2019
7
No.763

http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ！

警戒レベル4で全員避難!!

［警戒レベル］で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期（６月ごろ）より、［警戒レベル］を用いた避難情報が発令されます。
市町村から［警戒レベル❸、❹］が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

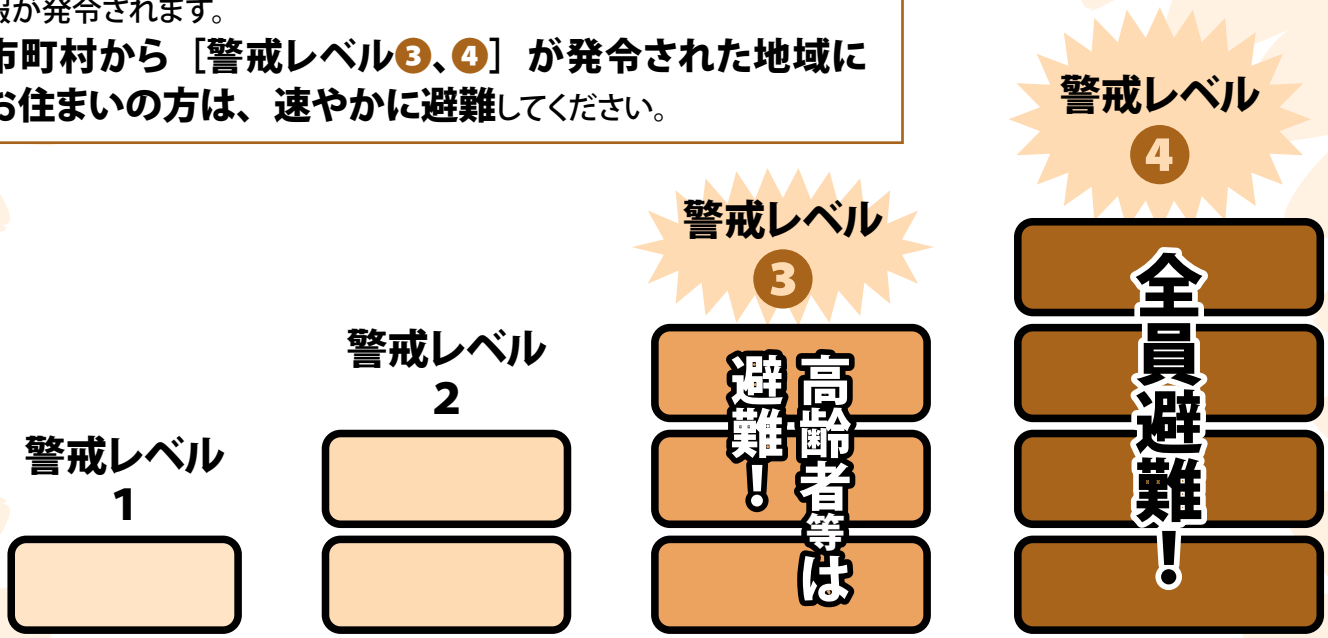

［警戒レベル❺］（市町村が発令）は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

呼びかけの一例

警戒レベル4 避難勧告の伝達文例

- ■緊急放送、緊急放送、警戒レベル４、避難開始。 → 警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます
- ■こちらは、幌加内町です。
  ■○○地区に洪水に関する警戒レベル４、避難勧告を発令しました。 → 避難勧告の発令を伝えます
- ■○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
  ■○○地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。 → 災害が切迫していることを伝えます
- ■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。 → とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、５段階※１に整理しました。

＜避難情報等＞　　＜防災気象情報＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル５	既に**災害が発生**している状況です。 **命を守るための最善の行動**をとりましょう。	**災害発生情報**※２ ※２　災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔幌加内町が発令〕
警戒レベル４ **全員避難**	**速やかに避難先へ避難**しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	**避難勧告** **避難指示（緊急）**※３ ※３　地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 〔幌加内町が発令〕
警戒レベル３ **高齢者等は避難**	**避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者**は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	**避難準備・高齢者等避難開始** 〔幌加内町が発令〕
警戒レベル２	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの**避難行動を確認**しましょう。	**洪水注意報** **大雨注意報等** 〔気象庁が発表〕
警戒レベル１	災害への心構えを高めましょう。	**早期注意情報** 〔気象庁が発表〕

【警戒レベル相当情報（例）】

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

警戒レベル５相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報　等

警戒レベル４相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警報情報　等

警戒レベル３相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報　等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※１　各種の情報は、警戒レベル１～５の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問１）防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問２）避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル４に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示（緊急）は、**地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問３）洪水で「警戒レベル４相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル３相当情報」が出たけど洪水レベルも４から３に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が４から３に下がったわけではありません。洪水は４のままで、土砂災害の３が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル５】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル３】や【警戒レベル４】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

■詳しく知りたい方は

内閣府　防災情報のページ

内閣府　避難勧告　検索

スマホ用二次元コード

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

第34回東京幌加内会

５月19日（日）、第34回東京幌加内会（会長：森谷實（みのる）・会員数145名）の総会及び懇親会が東京都千代田区の主婦会館プラザエフで開催されました。

当日、町からは細川町長や小川議長、仙丸きたそらち農業協同組合監事ら６名が出席。また大勢の会員が集まり総勢45名が一堂に顔を揃えました。

総会では、2018年度の活動・会計報告や2019年度の事業計画などが審議され、すべて原案どおり可決。総会終了後の懇親会では、ほろかないそばの試食やビンゴ大会などもあり、故郷である幌加内の話しに花を咲かせ、交流の深まった１日となりました。

交通死亡事故を受け交通安全街頭啓発を実施

去る４月28日（日）、国道239号霧立峠において発生した交通死亡事故を受け、町交通安全推進委員会・町交通安全協会主催で、士別警察署と連携し交通安全街頭啓発を実施しました。

霧立峠を通行するドライバーに対し、ガムやポケットティッシュなど啓発物資を配布し、直接安全運転を呼びかけました。

交通事故は「不注意」や「油断」が原因で起きてしまうケースが多く、交通事故を未然に防ぐためにも、「自分は大丈夫」などと決めつけず、日頃から交通事故を警戒する意識で過ごしましょう。

雨竜ダム建設殉職者並びに朱鞠内湖水難事故者の慰霊祭

５月24日（金）、町観光協会（会長：中南裕行）主催で、湖畔展望台の慰霊塔の前で、雨竜ダム建設殉職者並びに朱鞠内湖水難事故者慰霊祭、同日に朱鞠内湖湖水開きが執り行われ、関係者およそ６０名が参列しました。

慰霊祭では、雨竜ダム工事殉職者と水難犠牲者によって亡くなられた方の法要が行われ、その後の湖水開きでは、今夏の観光シーズンの無事故を祈り安全祈願祭が執り行われました。

春の交通安全町民集会

春の交通安全町民集会及び交通安全啓発パレード並びに林野火災予防パレードが５月22日（火）に開催されました。

町交通安全推進委員会長である細川町長より「全国では、４月・５月と車の暴走事故が多発し、幼い命やたくさんの方が犠牲になっています。ハンドルを握る者にとっては、交通事故は『起こさない』・『合わない』を合言葉に安全運転を徹底しましょう。」と注意喚起があり、また参加者を代表し、町商工会女性部副部長の髙橋将子（まさこ）さんが交通安全宣言を行いました。

「幌加内高等学校×道の駅」連携プロジェクト始動!!

６月15日（土）、幌高生による手打ちそば店を、道の駅の物産館内「玄蕎麦処〇(まる)店」で、臨時開店しました。

同生徒８名が、厨房業務や接客業務に携わり、メニューもかけそば、ざるそば、肉せいろを６０食分を用意。売れ行きが良く、追加販売も含め８３食分が完売となる大成功を収めました。

●次回の開催…７月13日（土）、８月24日（土）
●開店時間……11時00分～ 13時30分まで

※写真提供:幌加内高等学校

第35回 ほろかない湖公園開き

6月2日（日）、町観光協会（会長:中南裕行）主催で、第３５回ほろかない湖公園開きが開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、町民およそ200名が参加。手打ちそばの無料サービスやもちまきが実施されました。

また、町観光協会よりジンギスカンや野菜、ジュースやアルコール類などの提供があり、参加者は焼肉パーティーやモーターボートの遊覧を楽しみながら、初夏のひと時を満喫していました。

剣道少年団～大会報告～

６月９日、士別市勤労者センターにおいて第 48 回士別地区青少年剣道大会兼第 43 回伊藤杯・松本杯争奪剣道大会が行われました。

学年があがってから初めての大会なので、子供たちも新たな気持ちで試合に臨みました。

個人戦では、野原誠也くん（幌加内小６年）、楠木貴子さん（幌加内中３年）が連続優勝、団体戦では小学生高学年の部で連続優勝でした。

【個人戦】

高学年の部

優　勝	野原　誠也	（幌加内小６年）
準優勝	野村　埜明	（幌加内小６年）
３　位	松本　宝夏	（幌加内小５年）

中学生の部

優　勝	楠木　貴子	（幌加内中３年）
準優勝	中村　大樹	（幌加内中１年）
３　位	中村　星花	（幌加内中３年）

【団体戦】

低学年の部

３　位	朝日・和寒・幌加内合同（森崎優美子）

高学年の部

優　勝	幌加内Ｂ（野村埜明、高橋駿仁、野原誠也）
３　位	幌加内Ａ（稲見拓真、松本宝夏）

中学生の部

準優勝	幌加内Ａ（楠木貴子、中村星花）
３　位	幌加内Ｂ（中村大樹、高橋雅翔）

幌加内中学校～体育大会～

6月1日（土）開　催

第49回三自治区連合大運動会
兼朱鞠内小学校大運動会

6月15日（土）開　催

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆

～ ４月分の寄付申出状況 ～

４月分の申出状況は《37 件》ありました。たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。

※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

４月　７日　田中　俊英　様（北海道）
４月 14 日　橋本　　亨　様（千葉県）
４月 28 日　吉岡　邦浩　様（岩手県）

道の駅クーポン

日頃より、道の駅「森と湖の里ほろかない」をご利用いただきありがとうございます。道の駅では、町民の皆様に対して毎月クーポンを発行することといたしましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

せいわ温泉
ルオント入浴料
大人500円→400円
子供250円→200円

そばジェラート
50円引き

2019年8月31日まで有効
※有効期限内、何度でも利用可。
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

国民健康保険税第1期納期限は 7月31日（水）です。

国民健康保険は加入している皆さんが、病気や怪我をしたときに安心して治療を受けられるように、皆さんの保険税で支えられています。必ず納期限までに収めましょう。

「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納付書をお持ちのうえ、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いします。

納付場所

北空知信用金庫本支店
きたそらち農業協同組合幌加内支所
役場出納窓口、役場朱鞠内支所

お問い合わせ

役場総務課税務係
TEL 35-2121（内115）

士別警察署かわら版

北海道警察官募集中!

「誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。」

○受付期間　7月1日(月)～8月20日(火)
○第一次試験日　9月16日(月・祝)
○第二次試験日　10月中旬から11月上旬
○採用予定人員
　大学卒男性30名程度、女性10名程度
　高校卒男性115名程度、女性45名程度
○受験地　旭川、名寄、稚内、留萌など

詳しくは、士別警察署ホームページをご覧いただくか、士別警察署までお問い合わせください。

夏の交通安全運動の実施

「夏の交通安全運動」が実施されます。7月は、学校や職場の夏休み時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎え、活動範囲が広くなることから、暑さや長距離運転による疲労等が重なって注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にありますので、次の点に注意してください。

○　暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩をとりましょう。また、長時間運転をする際は、2時間おきに休憩しリフレッシュしましょう。
○　スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対にやめましょう。
○　車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを締めましょう。

問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署　㈹23－0110

上川管内町村等職員採用資格試験のお知らせ

幌加内町では、令和２年４月１日採用予定の職員採用資格試験を「令和２年度上川管内町村等職員採用資格試験」により実施します。

■募集職種

①一般職（学歴不問）

■受付期間

令和元年７月１日（月）～令和元年８月２日（金）（郵送申込は８月２日（金）消印有効）

■受験資格

①高校卒（専門学校卒、短大卒を含む）

ア　平成９年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
（４年制大学を卒業された方は受験できません）

イ　専門学校及び短大を、平成28年から平成31年までに卒業された方、又は令和２年３月に卒業見込みの方

②大学卒

大学を平成28年から平成31年までに卒業された方、又は令和２年３月に卒業見込みの方

③社会人

令和２年４月１日現在の年齢が満40歳以下で、業務経験が３年以上ある方

■試験内容

【一般職】

〈高校卒〉教養試験（２時間）、作文試験（１時間）、事務適正検査（10分）、職場適応性検査（20分）

試験修了14時00分

〈大学卒〉教養試験（２時間）、論文試験（１時間）、職場適応性検査（20分）

試験修了13時00分

【社会人】社会人基礎試験（１時間30分）、職場適応性検査（20分）、作文試験（１時間）

試験修了12時30分

■試験日時・会場

〈日時〉令和元年９月22日（日）

試験会場集合時間：午前８時４５分　　試験開始時間：午前９時００分

〈会場〉北海道旭川工業高等学校（旭川市緑が丘東４条１丁目１－１）

■合格発表

第１次試験の合格発表は、令和元年10月11日（金）に各町村役場等に受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ直接通知いたします。

■その他

申込みを希望する場合、試験に関する詳細情報を確認したい場合は、下記までご連絡下さい。

〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地　幌加内町役場　総務課庶務係

☎０１６５－３５－２１２１　　FAX ０１６５－３５－２１２７

参議院議員通常選挙のお知らせ

第25回参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。
皆さんの一票が未来をつくる大切な選挙です。棄権せずに投票しましょう。

○公示日　７月　４日（木）
◎投票日　7月21日（日）

【投票時間：午前７時～午後６時】

●北海道選挙区選挙	●比例代表選挙
・北海道で一つの選挙区です。 ・候補者の氏名を一人お書きください。	・全国で一つの選挙区です。 ・候補者の氏名を一人または、政党名を一つお書きください。

■幌加内町で投票できる方

平成13年７月22日までに生まれた方で、平成31年４月３日までに幌加内町に住民票が作成され、引き続き３ヶ月以上、幌加内町に住民票のある（あった）方

【お問い合わせ：幌加内町選挙管理委員会（TEL35-2121）】

毎年７月31日を「幌加内そばの日」として推進していきます。

町民及び町外者が「幌加内そば」に親しむ日として、そばに関わることを目的に、毎年７月31日を「幌加内そばの日」として様々な事業で普及推進をしていきます。
４年目となる今年は、下記２つの事業で「幌加内そばの日」を盛り上げます。

①そば店別300円助成券配布事業

【概　　要】７月31日に限り、使用可能な店舗別300円助成券を店舗で、配布いたします。
※助成券は、そばの注文にのみ使用できます。
【配布場所】各そば店
【参 加 店】６店舗（雪月花・八右ヱ門・あじよし食堂・玄蕎麦処〇・そば処きたむら・霧立亭）

②「幌加内そばの日」ＰＲ事業

【概　　要】「幌加内そばの日」の幟を店舗前に掲げ盛り上げます。
【参 加 店】６店舗（雪月花・八右ヱ門・あじよし食堂・玄蕎麦処〇・そば処きたむら・霧立亭）

■ねむり雪そばＰＲ事業（同時開催事業）

【概　　要】玄蕎麦を低温熟成後、雪山に約半年間眠らせ、その後も冷蔵保存したこだわりのそばを下記期間で各店1日限定20食、通常のそばメニューの100円増で提供します。
【販売期間】令和元年７月27日（土）～８月４日（日）
【参 加 店】八右ヱ門・あじよし食堂・霧立亭・雪月花
【主　　催】幌加内手打ち蕎麦店経営研究会

■お問い合わせ

幌加内町役場地域振興室（幌加内町そば振興計画推進協議会事務局）
☎：０１６５－３５－２１２１

屋外広告物の安全対策を!!

屋外広告物の例（掲出には許可が必要です）

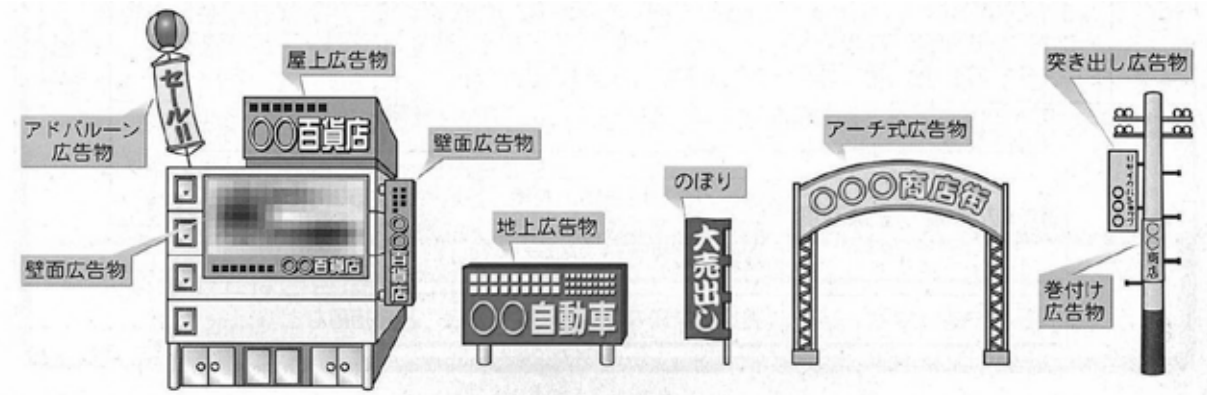

屋外広告物を掲出する方には、補修その他の必要な管理を行い、良好な状態を保持することが義務づけられています。広告物を掲出する皆さんは、定期的に設置部分の不具合（ねじ・ボルト等の緩み、さびの状況等）や老朽化などについて安全点検をお願いします。

＜屋外広告物に関するお問い合わせ＞

北海道上川総合振興局建設指導課　主査（まちづくり）

〒079-8610　旭川市永山6条19丁目　☎(0166)46-5949(直通)

プレミアム付商品券「ほろかない福祉商品券」を販売します

10月１日販売、利用開始予定の、消費税引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響緩和の一つとして「ほろかない福祉商品券」を販売します。

対象者には、町から案内を郵送します。

販売対象者

プレミアム（25%）額　5,000円!!（５冊で）

▲低所得者向け

７月中に申請書を郵送します。（申請書を審査後、該当者には商品券の購入引換券を郵送します。）

2019年１月１日時点で、幌加内町に住民票があり、2019年度の住民税が課税されていない方

＊課税されている方に扶養されている方や生活保護を受けられている方は対象外となります。

◎販売上限額

１人につき５冊25,000円分の商品券を20,000円で販売（５回に分けて購入可）。

販売は、利用可能額5,000円（販売額4,000円）の商品券を１人につき５冊まで。

▲子育て世帯向け

９月以降に商品券の購入引換券を郵送します。（申請は不要）

幌加内町に住民票があり、2016年4月2日から2019年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主など。

◎販売上限額

対象となる子１人につき５冊25,000円分の商品券を20,000円で販売（５回に分けて購入可）。

販売は、利用可能額5,000円（販売額4,000円）の商品券を子１人につき５冊まで。

商品券種・利用期間

商品券は、１枚５００円の10枚綴の予定です。

利用期間は、令和元年10月１日から令和２年２月29日迄の予定です。

＊取扱店など詳しいことが決まり次第、町広報・ホームページでお知らせします。

問合せ先　　幌加内町役場保健福祉課　℡　３５－３０９０

子宮頸がんワクチンの予防接種のお知らせ

平成25年4月より定期予防接種となった子宮頸がん予防ワクチンですが、現在国の方針で、**「子宮頸がん予防ワクチンについての個別通知などの積極的な勧奨を控えている」**状況です。そのため、積極的に接種勧奨は行っておりませんが、接種を中止するものではありませんので、対象者となる方が接種を希望すれば、接種をすることは可能です。

接種を希望される方は、ワクチンの有効性と接種による副反応等のリスクを理解した上、しっかりとご家族で判断し、医師と相談してから受けられますようよろしくお願いします。

＊対象者：12歳となる日に属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
(平成15年４月２日～平成20年４月１日生まれの小学６年生～高校１年生相当の女子)

＊子宮頸がん予防ワクチンに関する情報につきましては、厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/）に掲載しておりますので、詳しくはそちらを参照ください。ワクチン接種に関する相談等は保健福祉総合センターアルク（Tel：35-3090）までお問い合わせください。

風しんの抗体検査及び予防接種のお知らせ

風しんの患者数が増加していることをうけ、国は風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代に、令和3年度までの3年間に限り、風しんの抗体検査及び予防接種を実施いたします。

対象者

・昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
抗体検査及び予防接種を行なうための無料クーポン券をお送りします。

・昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
クーポン券は送付しておりませんが、希望者は抗体検査を受けることができます。検査等を希望される方にはクーポン券を発行いたしますので、アルク保健師までご連絡ください。

クーポン券が届いたら、まずはクーポン券を使用して抗体検査を実施後、十分な量の抗体がなかった場合に予防接種を受けることになります。

抗体検査は医療機関、特定健診等で受けることができますが、検査の日程や時間帯が決まっている場合がありますので、事前に医療機関等へご確認ください。

クーポン券がお手元に届いている方は同封の案内文をご確認の上、忘れずに受けるようにしてください。

連絡先；保健福祉総合センターアルク保健師（電話35-3090）

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

● 保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成 30 年度（2018 年度）】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円（かつ、被保険者全員が所得０円） ※年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下	９割軽減

【令和元年度（2019 年度）】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円（かつ、被保険者全員が所得０円） ※年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下	８割軽減

■ 均等割２割・５割軽減の範囲が見直しされました

● 保険料均等割軽減のうち、２割・５割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成 30 年度（2018 年度）】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円＋（27 万 5 千円×世帯の被保険者数）	５割軽減
33 万円＋（50 万円×世帯の被保険者数）	２割軽減

【令和元年度（2019 年度）から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円＋（28 万円×世帯の被保険者数）	５割軽減
33 万円＋（51 万円×世帯の被保険者数）	２割軽減

■ 被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減措置期間が見直しされました

● この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減の期間が、次のとおり見直しされました。

【平成 30 年度（2018 年度）】

区　　分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	５割軽減

【令和元年度（2019 年度）から】

区　　分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	制度加入から２年を経過する月までの期間のみ ５割軽減

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が 8.5 割、または８割に該当することがあります。

■ ７月に保険料額をお知らせします■

令和元年度（2019 年度）の保険料につきましては、７月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割
【１人当たりの額】
５０，２０５円

＋

所得割
【本人の所得に応じた額】
（平成３０年（２０１８年）中の所得－３３万円）×
１０．５９％

＝

１年間の保険料
【限度額６２万円】
（１００円未満切り捨て）

○１年間の保険料の上限額は、令和元年度（2019 年度）は 62 万円になります。
○年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除など）を引いたものです。

Information

■ 保険証が新しくなります（桃色→橙色）

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が 2019 年 7 月 31 日をもって、満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。

7 月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、2020 年 7 月 31 日です。
○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、幌加内町役場住民課後期高齢者医療係までお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が 2019 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく 1 年間です。

引き続き交付対象に該当する方は 7 月中に減額認定証を交付しますので、8 月 1 日からは、黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、幌加内町役場住民課後期高齢者医療係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員が所得 0 円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下の方）
	○老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です

■限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の水色の限度証の有効期限が 2019 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく 1 年間です。

引き続き交付対象に該当する方は 7 月中に限度証を交付しますので、8 月 1 日からは黄緑色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、幌加内町役場住民課後期高齢者医療係へ申請してください。

限度証の交付対象…次の 3 区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が 690 万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が 380 万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない 3 割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい限度証は黄緑色です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒 060-0062　札幌市中央区南２条西１４丁目国保会館６階
電話　011-290-5601

お住まいの市区町村
幌加内町役場住民課後期高齢者医療係
電話　0165-35-2124

とれたて 新鮮！幌高

～Best Shot!～

5月20日　農業体験実習

今年度も多くの農家の方々にご協力いただき、農業体験実習を行いました。生徒は働くことの大変さや周りとの連携の大切さ、仕事をやり抜いた達成感などを実感することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

6月4日　プロジェクト計画発表会

プロジェクト学習と呼ばれる学習の一環で、研究テーマを設定し1年間かけて研究を行います。

今回は活動テーマや計画について発表しました。

6月5日～7日　宿泊研修（1学年）

朱鞠内ふれあいの家まどかにて宿泊研修を行いました。 自分たちでご飯を作ったり、さまざまなアクティビティを体験。クラスの絆を深めることができた3日間でした。

７月２０日（土）に商店会～夏の市～が開催されます。今年度初の商店会。至らないこともあるかと思いますが、全校生徒一丸となって一生懸命、取り組みたいと思います。皆様のご来店、お待ちしております！（詳しい販売内容は後日ＩＰ電話やポスターにてお知らせいたします）

Last Month　6月のできごと

3日　朝会・頭髪服装検査
4日　プロジェクト計画発表会
5日　1年生宿泊研修(朱鞠内　～7日まで)
12日　農ク北連リーダー研修会（名寄　～14日まで）
15日　定通体連全道大会(～16日まで)
　　道の駅そば店出店
22日　校内技術競技大会
25日　非行・薬物乱用防止教室

This Month　7月の予定

2日　朝会・頭髪服装検査
6日　素人そば打ち初・二段位認定会
8日　2学年職場体験実習（～12日）
13日　道の駅そば店出店
16日　寮焼肉パーティ
20日　幌高商店会～夏の市～
23日　寮大掃除
24日　夏季休業前集会

Best Shot!～今月の写真

６月の朝会にて、定時制・通信制体育大会旭川支部予選の表彰を行いました。
大会は５月25日に行われ各部が全力を出して戦いました。大会結果は以下の通りです。

○男子バスケットボール部　２位
○バドミントン部
　団体戦（男子）　優勝 ※
　個人戦（男子）　阿部　真心　優勝 ※
　栗山　涼氣　２位 ※
　星野　一輝　３位 ※
　西村　尚人　３位
　個人戦（女子）　有木　凪沙　３位
○卓球部
　団体戦（男子）　優勝 ※
　個人戦（男子）　榎本　龍輝　２位 ※
　南　一輝　３位 ※
　個人戦（女子）　久保　詩結　優勝 ※

※苫小牧市で開催される全道大会へ出場練習の成果を出せるよう頑張ります！

記事・写真提供：北海道幌加内高等学校　　お問い合わせ：0165－35－2405　教頭まで

年金関係の詐欺行為に注意！

全国各地で､「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、予貯金金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等という問い合わせが寄せられています。

●日本年金機構職員及び委託事業者が**訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に掲示をします。**なお、**委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。**

●市町村や厚生労働省、日本年金機構職員が**ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。**

● ATM を自分で操作して、**他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。**

●市町村や厚生労働省などが、「年金生活者等支援付金」等を支給するために、**メールで手続きをお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。**

●厚生労働省が住民の皆様の**世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。**

●日本年金機構から個人のお客様に文書をお届けする際に、**職業や会社名をお聞きすることはありえません。**

●日本年金機構及び委託事業者は、**年金の手続き代行の手数料と称して現金をお預かりすることは行っていません**(手続きに手数料は不要)。代わりに手続きを行うこともありません。

怪しいと感じた場合はその場で判断せず、一人で悩まずにご相談ください！
お住まいの市町村や、年金事務所
最寄りの警察署（または警察相談専用電話（＃ 9110））に御連絡ください。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。
住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2　TEL：0166-25-5589

健康コラム2019

血圧の分類が変わりました！

みなさんは自分の普段の血圧を知っていますか。では、その血圧の値は分類上何に当たるでしょうか。血圧の分類が、今年の4月に5年ぶりに改定しました。上が120、下は80を超えると脳卒中や心筋梗塞、狭心症などの脳血管疾患や慢性腎臓病などにかかって死亡するリスクが高くなります。

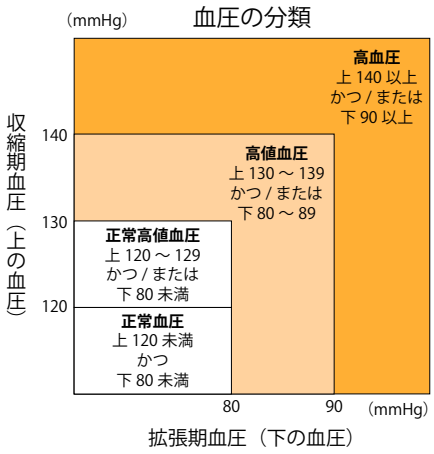

高血圧の診断基準（今までと同じ）
140以上/90以上

治療でめざす降圧目標

	診療室血圧	家庭血圧
75歳未満の成人 冠動脈疾患患者 糖尿病患者 慢性腎臓病患者 （たんぱく尿　陽性）など	**130未満/80未満**	**125未満/75未満**
75歳以上の高齢者 慢性腎臓病患者 （たんぱく尿　陰性）など	**140未満/90未満**	**135未満/85未満**

高血圧と診断されていなくても、早い段階から生活習慣を見直すことが大切です。

健康まんが

第233回

「表示に注意！確認してみよう栄養成分表示」

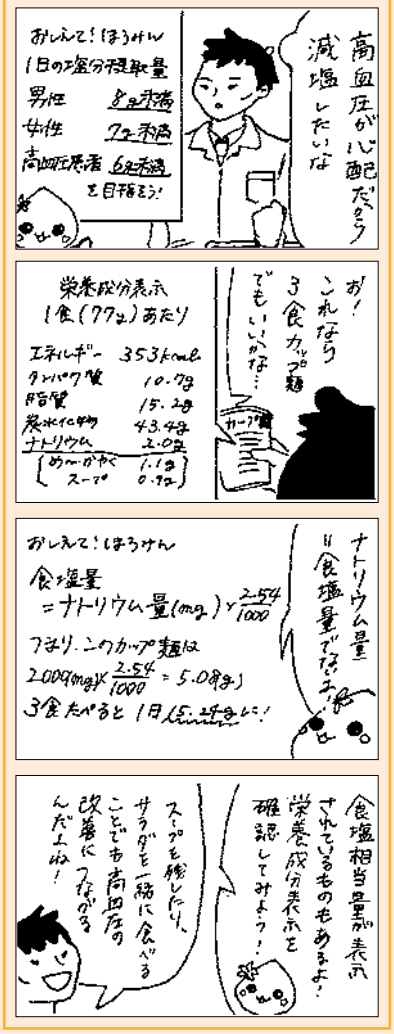

8月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

子育て教室	30日(金)	保健福祉総合センター	10：00～11：30
乳幼児予防接種	6日(火)	町立幌加内診療所	15：00～16：30
	13日(火)		
	20日(火)		
	27日(火)		

●成人・老人に関する行事

胃・大腸がん検診	5日(月)	朱鞠内老人クラブ	6：00～7：00
		母子里コミュニティセンター	8：30～9：00
	6日(火)	保健福祉総合センター	6：00～9：00
特定健康診査 ・30代健康診査 結果報告会	23日(金)	沼牛生活改善センター	9：30～10：30
		政和コミュニティセンター	13：30～14：30
	26日(月)	保健福祉総合センター	9：00～16：00
	27日(火)		
老人健康相談	7日(水)	母子里老人クラブ	10：00～11：00
	7日(水)	政和老人クラブ	10：00～11：00
	8日(木)	幌加内老人クラブ	9：00～10：00
	21日(水)	添牛内老人クラブ	10：00～11：00
	28日(水)	朱鞠内老人クラブ	10：00～11：00

お知らせ

○妊娠がわかったら・・・

母子健康手帳および妊婦一般健康診査受診票の交付は、アルクで行っております。妊娠がわかりましたら、早めに交付を受けてください。また、来所の前にアルクへご連絡いただけると交付がスムーズです。

○40歳以上の方へ

肝炎ウイルス検診を実施しています。対象者は、40歳以上の方で過去に検診を受けられたことのない方です。検査を希望される方は、事前にアルク保健師までご連絡ください。

ニュー・ウインド
NEW WIND
社会教育からのお知らせ

芸術鑑賞会　中国大黄河雑技団　公演

【日　時】令和元年７月24日（水）
開場 18:00　開演 18:30
※公演時間 90 分
【場　所】生涯学習センター「ふれあいホール」
【出演者】中国大黄河雑技団
【入場料】大　　人1,000円
小中高生　500円（未就学児 無料）
【主　催】幌加内町教育委員会、幌加内町文化連盟
【後　援】一般財団法人北海道公立学校教職員互助会
【お問合せ】教育委員会社会教育係
（TEL 35-2177）

～中国大黄河雑技団～

中国各地から選抜・招聘したメンバーで構成された本場の雑技団。本公演の演目は門外不出の絶技「変面」や、本場の伝統芸能「中国獅子舞」など目の離せないものばかりです。

子ども芸術鑑賞会・劇団さっぽろ公演　児童劇
「ハックルベリー・フィンの冒険」

【日　時】令和元年７月12日（金）
開場 13:00　開演 13:30　※公演時間 75 分
【場　所】生涯学習センター「ふれあいホール」
【対　象】町内小・中学生
※一般の方も入場可能です
【お問合せ】教育委員会社会教育係
（TEL 35-2177）
【内　容】
舞台は 1840～50 年代ごろのアメリカ・ミズーリ州。奴隷制度をめぐり南北の対立が激しくなる時代に繰り広げられる、主人公ハックと黒人奴隷ジムの冒険物語。

参加募集

子どもスポーツ講習会「水泳教室」

【日　時】①令和元年７月30日（火）
②令和元年８月１日（木）
※予備日
令和元年８月５日（月）
13:30～14:30
【クラス】・１～３年生クラス
・４～６年生クラス
【場　所】朱鞠内町民プール
【対　象】町内小学生（各クラス 15 名定員先着順）
【内　容】各クラスとも、泳ぎ方の基本的な指導
【持ち物】水着、水泳用キャップ、水泳用ゴーグル、バスタオル、その他必要と思われるもの
【送　迎】幌加内町役場前 12:30 集合・出発
【参加料】700円
【お申込み】７月17日（水）までに、教育委員会社会教育係または学校へお申込み下さい。

参加募集

わくわく体験教室
「光の万華鏡づくり～科学実験教室～」

【日　時】令和元年８月６日（火）９：30～12：00
【場　所】生涯学習センター「アトリウム」
【対　象】町内小学生
【内　容】鏡を使った万華鏡とどう違う？
のぞき穴からどんな景色が見える？
作って、のぞいて見よう！
【お申込み】７月23日（火）までに学校を通してお申込みください。
【お問合せ】教育委員会社会教育係
（TEL 35-2177）

図書室だより

◇今月の新しい本

・とっておき手づくり果実酒
大和富美子／著（創森社）
・高校事変
松岡圭祐／著（KADAKAWA）
・決定版北海道道の駅ガイド 2019-20
紺谷充彦／著（北海道新聞社）

生涯学習カレンダー

7月	11日㈭	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1、2年生　15:20～ 3、4年生　16:00～
	12日㈮	子ども芸術鑑賞会 児童劇「ハックルベリー・フィンの冒険」	ふれあいホール	13:30～
	24日㈬	芸術鑑賞会　中国大黄河雑技団 公演	ふれあいホール	18:30～
	30日㈫	子どもスポーツ講習会「水泳教室」	朱鞠内町民プール	13:30～
8月	1日㈭ 5日㈪	子どもスポーツ講習会「水泳教室」	朱鞠内町民プール	13:30～
	6日㈫	わくわく体験教室「光の万華鏡づくり～科学実験教室～」	アトリウム	9:30～
	22日㈭	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1、2年生　15:20～ 3、4年生　16:00～

議会だより No.199

編集：議会広報特別委員会

平成31年度　予算審査特別委員会

同委員会は、3月13・14日の2日間開催され、本年4月に町長選挙が控えていることから、31年度の骨格予算として提案された全ての予算を原案通り可決することと決定した。

一般会計　歳出

＜一般管理費＞

中川議員　ふるさと納税返礼品について、来年度からふるさと納税制度にのれる自治体も返礼品は3割程度、または地場産品に限るとの通達があった。

今までは4割で実施していたが、今回は国からの変更に伴う予算措置なのか。

総務課長　国からは地場産品を使って3割以下としての通達があり、その旨実施する予定である。

返礼品の5割程度については、品物自体は3割だが送料分をプラスとしていることから多目であるが5割としてみている。

中川議員　返礼品を基本的に3割とすると、1万円の寄附は4000円に対して3000円となることから、品物によっては新たな返礼品の用意、開発をしないといけないのではないか。

総務課長　今まで4割だったのが3割となったことにより、品物としては少なくなる。しかし若干だが品物の提供者に協力をいただき、経過的に売りの値段を下げてもらったこともある。

今後については、基本的には3割として、それが業者のほうで負担いただく場合もあるが、対応できない場合は品物が減ることで対応していきたい。

＜企画費＞

中川議員　地域おこし協力隊について、8名分として1800万円ほど計上している。このうち既に着任をしている方々が何名なのか、どこの部署にいるのか。

また、今後も募集予定があるとのことだが、何人で、どこの部署を予定しているのか。

地域振興室長　地域振興室所管のそば振興として、そばの活性化協議会に1名、保健福祉課の所管として、社会福祉協議会に1名出向している。

ほかの6名については産業課所管分となるが、観光協会1名、振興公社2名、技術センター3名である。そのうち振興公社2名については、既に出向している。

観光協会及び農業技術センターについては、現在募集中である。

＜農業技術センター費＞

中川議員　農業技術センターの賃金について、昨年とほとんど変更のない予算計上となっているが、特に地域おこし協力隊の関係では3名ほど予定していたが全く募集がなく、今年もほとんど変わっていない状況だと思われる。

平成31年度の計画で採用の見通しが実際のところ大丈夫なのか。昨年の答弁でも大丈夫とのことだったが残念ながら一人の応募もなかった。このままだと平成30年度と同じ経過となるのではないのか。

産業課長　平成30年度については、応募が1件あったが、履歴書、本人等の状況をいろいろ判断した結果、不採用となった経緯がある。

平成31年度については、昨年度から地域おこし協力隊の募集等についても農業技術センターに関しては農業系の大学卒業者が必要となり、その部分でなかなか募集に応えられない状況であったことから、今年の募集についてはそこの部分に関しては若干緩くし、大学ではなく高卒でも可である緩和措置をとっている。

農業技術センターの性質上、どうしても試験研究等、技術の実績報告など文書等をまとめな

ければいけないこともあり、現場サイドとしては専門用語がわかる農業系の学校を卒業した方で募集したいと思っているが、中身については緩和するような形で対応をとっている。

産業課主幹　これまでは農業経営大学、4年制大学を卒業する者で限定をしていたが、支援団体からは、農業大学を撤廃すべきではないか。通常の大学や高校であっても農業を志す方は多いのではないかとのアドバイスを受けている。

　農業技術センター研究員との協議の中で、農業系大学はなかなか外せないこともあり、今は4大卒から2年制の短大卒までと緩和した。

　まだ応募が少ないので、農業に限らず、理系まで緩和できないものか現在検討している。

小川議員　水産業振興奨励補助金について、イトウのふ化事業も含まれるとの説明があったが、どのぐらいの量で含まれるのか。

産業課主幹　近年の事業概要については、平成29年の実績は補助対象事業費で280万円ほど、補助金として110万円ほどの支出となり、平成30年度については事業費で280万円ほど、補助額として約100万円ほどの実績となっている。

　ふ化関係の事業については、ふ化放流事業は従前より実施しており平成30年度の実績としてはワカサギで8000万粒を購入し、飼育、ふ化放流している。ヤマベは、3万匹。アメマスは、1万5000匹。イトウは1万匹をふ化放流している。

　ふ化放流に関して、従前より漁業協同組合から要請のあった産卵床、特にイトウの産卵床の調査となるが、この制度の中に盛り込んでほしいとの要望があり、昨年については朱鞠内湖の流入河川、15河川を調査している。その結果は12月18日に交流プラザにおいてイトウシンポジウムを開催し、調査結果の詳しい内容とあわせてイトウを核としたワイズユースとして報告している。イトウの調査について、北海道の地域づくり総合交付金でも交付を受けた残りに対して、町の水産業振興奨励補助金で活動の支援をしている。

小川議員　イトウに関しては、全国的にも絶滅危惧種でありマニアの中では脚光を浴びており、朱鞠内湖のイトウに関しても全国的にも知名度が上がり、ふるさと納税でもかなりの成果が出ていると思われる。

　しかし、1万匹のふ化が朱鞠内湖の広大な面積の中でどの程度の効果があるのか。

　将来的に、釣りざおさえ入れれば釣れてしまうスタイルではマニアの方はおもしろくないのかもしれないが、これが妥当な線なのか伺いたい。

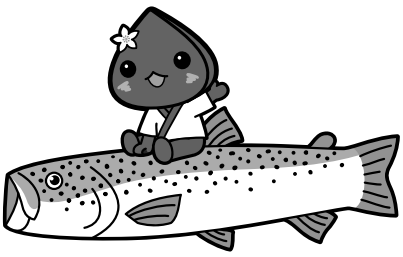

産業課主幹　平成30年度のふるさと納税の状況であるが、事業の選択項目は5項目ある。2月末現在でイトウの保護に関する事業については600万円であり、5項目の中で最上位となっている。

　これは、総務省の規制等もあり駆け込みの納税もあったと思われるが、それだけのPR効果があり、朱鞠内のイトウ保護に非常に興味を示している方が多い結果ではないかと思われる。

　釣りざおを垂らせばどこでも釣れるような状況には今現在なっておらずプライベートガイドツアーで来ても、全く釣れなく帰る方もいると聞いている。

　そんな中、イトウについてはサケとは違い1年では死なない魚なので、適量が何匹かは今現在わからないが、今後も死滅をした河川についてもその環境がイトウの産卵に適しているのかも研讃しながら、増殖に向けて関係機関と協力し努力していきたい。

小川議員　漁業組合の方々も本当に資源保護のために努力していると思われる。また子供たちにも資源の大切さ、また森林も含めて環境の大切さも小学校まで周知をして教えている。

　北見市の留辺蘂にある山の水族館は、全国的にも人気を呈しており、そこに最初に入っているイトウは朱鞠内のイトウだと聞いたのだが、そのことも含めて、我が町の中にもイトウという魚を知らない子供たちもたくさん出てくるだろうと思われるが、それらを生態で展示するようなことは考えているのか。

産業課長　山の水族館については、朱鞠内湖のイトウを提供しており、その縁もありイトウの生態調査等についても関係団体等と様々なやりとりをした中で進めている。

　朱鞠内漁業、ワールドセンターからもその様な生態展示等ができないかとの話はある。

　子供たちの勉強の場等々を含め、将来的には朱鞠内の周辺整備の問題とあわせて検討していきたい。

春名議員　昨年のそば祭りのときに、いかだ焼きを買って食べたが大変美味しかったので、どんどん生産をして販売に向けていっては良いのではないかと感じているが、平成31年度に向けてはどんな取り組みを計画しているのか。

産業課主幹　サクッと！ワカサギの件については、平成30年度はたまたま受精卵の購入が8000万粒であり予想以上であったが、平成29年については1000万粒で非常に受精卵の購入が厳しい状況である。朱鞠内湖でも受精卵をつくり放流することは可能だが、コストを考えた中で受精卵を購入し、それをふ化育成して放流するほうが

より良いこともあり、その購入を今メインにして進めている。

道内の内水面の漁連、また漁業組合を持っていない湖でも非常に高齢化が進んでいる。後継者不足もあり受精卵がとれない中、朱鞠内湖の漁組ではそちらの湖のほうまで職員を派遣し、ワカサギの卵を絞るところから一緒になって受精卵を購入している状況である。

なかなか安定して放流していないのも現状であり、ワカサギの量についてもある一定量を毎年必ず漁獲できるのであれば、前へどんどん進めていくことができるが、漁獲が安定しないこともあり、全て手作業のため大量生産は難しい状況である。

漁業協同組合、またはシュマリナイ湖ワールドセンターとも協議をしているが、大量生産をして広く販売をするのが良いのか、それともある程度の量を生産して高価格で販売をするのが良いのかなど分岐点を見きわめながら生産していきたい意見もあり、今後も漁獲と整合がとれるような内容で進めていきたい。

＜商工振興費＞

小川議員　プレミアムつき商品券について、発行してから数年が経過しているが政府のほうでも消費税アップに伴って景気対策で計画していると聞いているが、近年を見ると商品券の発売期日が結構延長している。以前だと発売即完売だったかと記憶している。

購入者が少なくなってきていると思われるが、これに関してどう考えているのか。

産業課長　ここ1年ぐらいは期日を延長しての販売となっている。

理由としては、一昨年から販売の数量を夏と冬に分けて2回販売しているが、冬のほうが今までの需要が大きかったので、冬にシフトしており冬の間が若干延びているのもある。もう一つは、3万円までとし1人の制限を設けているが、販売の時期、特に高齢者の方は年金の受給の月などの絡みがあり、3万円分を一度で購入できない方も中にはいる。実は、そのような方が最初に買い、次の年金支給時に購入できれば買いたいということもあるため、実質的には1人の方が多く買っているのはなく、3万円まで買えなかった人が期間延長することにより買えている現状になっていることから、若干でも期間を長くし購入してもらえるよう販売期間を延長して完売させている。

小川議員　利用する商品の選択も狭められているのもあると思うが、利用期間延長の考えはないのか。

産業課長　利用期間の延長について、現在販売している夏の間の商品券は7月から販売し、9月いっぱいまでに使用してもらう形としており、冬場のほうの販売については11月から12月までの販売で、2月いっぱいまでの使用の形としている。

取りまとめを商工会にお願いしているが、その精算を年度内に終わらせるとなると、2月いっぱいに使用がないと3月中に町へお金の申請ができないこともあり、2月いっぱいの精算の形で事務処理に1カ月ぐらい時間を置いているのが現状である。使用したい方の要望が3月いっぱいまでなどがあれば、商工会とも検討していきたい。

中村議員　プレミアム商品券もかなりの年数が経過しているが、これは商工会活性化の部分で取り組んだものと思われる。

商品券が町内でしか利用できない状態だが、他の利用度などを考えているのか。

産業課長　現在、使用できるのは町内の商工業者となっており、町内業者で使用する形は変えられないと思っている。

現在のところ30年度からは、商工会から要望があり町内に仕事で来ている方、学校の先生等々、町外から通われている方などに購入できないかなどの要請等もあり、そういう方については対応している状態にある。

また、その都度商工会と協議しながら、対象範囲等についても町民から要望があったホクレン商事、Aコープでも使用できないかとの話があり、それも使用できるような体制としている。

皆様方がなるべく活用しやすいような対応については、商工会と協議しながら進めている状態である。

＜児童扶助費＞

中川議員　児童扶助費、保育所の関係について、来年度の10月から基本的に国で幼稚園や保育所の費用を全額国庫でみるとしている。

従来だと父母負担分を計上したものと思われるが、10月以降、国で幼児教育の無料化に踏み切った場合、今はほとんど父母負担なしに全額町費で予算措置しているが、その分国の制度変わりにより予算組みがどの様に変わっていくのか。

保健福祉課長　10月からは、制度改正がある。しかし、普通にかかる保育料に対する部分ではなく、主食費、副食費の部分であり、従来はその部分も見ていたが、副食費月額4500円、その分を保護者から徴収する旨を国からは指示が出ている。

しかし、本町としては、保育所に入所している方については従来どおり無償化をしていきたい。国の示す副食費に関しても町なりで見ていく方向で考えていることから、その分が少し予算的にどうなるのかと考えている。詳しい要綱等までがまだ明確に出てきていないので、また

近くの定例会等である程度の措置をしなければいけないと考えている。

小川議員　国の方針として、安倍総理大臣が人生100年というキャッチフレーズを出したが、これは際限なく増える社会保障費を何とか削減したいとの意味合いもあると思われる。

　我が町に関しても、放っておくと更に社会保障費は増えていくと思われる。社会教育の中で青年リーダー養成講座が現在もあると思う。高齢者が健康で生涯現役で活動してもらうためにも、老人クラブだけでは補えない面がかなりあると思われる。

　そこで、高齢者の指導者養成講座などを我が町の社会保障費を減らすためにつくってみては良いと思われるが。

保健福祉課長　人生100年、生涯現役と言われている。医療費や介護保険料などにはね返らないような抑止策でもある。

　北部では老人クラブだけではなく、いろいろな活動をしている。また、3月17日に介護予防の講演会等を4回目として開催しながら、旧看護宿舎を高齢者皆さんの寄り合いの場所にしていこうとの考えもある。

　本年度については活動を始める、そういうスタート年だと思っている。そういった場合に、今まで先頭に立ちリーダーという方がなかなか出てこない実感をしている。今回の講演会に集まった方、またそういった地域の支え合い体制に関心のある方、この中からリーダーを養成して、先導していただくような形をつくっていかなければいけないと思っている。リーダー的な養成などを幅広く考えながら、人材の育成を考えて、高齢者皆さんが生き生きと幌加内で暮らせるような、社会構造に幌加内町もなるように努力していきたい。

　情報があれば、提供いただきながら常に前向きに考え、幌加内町で取り入れるかどうかなどの判断もしていきたい。

＜児童福祉総務費＞

稲見議員　介護人材確保支援事業について、今現在の問い合わせの件数や実績などわかる範囲で伺いたい。

保健福祉課長　ひとり親の関係について、昨年度東京で実施した合同相談会などでは3世帯の方が相談に来ていた。電話での問い合わせについては5件前後である。ただ、最近ひとり親家庭に関する問い合わせが最初のころより少なくなってきている事実がある。民間企業でも、シングルペアレントに関してシェアハウスをつくったり事業所で人材を確保しようと、その動きが活発化してきていると情報を得ている。

　今月末に3事業所で協議することになっているが、今までのように自治体として給料保障するだけで本当に地域、地方まで人が回ってくるのかなども検討を常におこなっていく。

＜寄宿舎費＞

小川議員　高校生が入寮する数が減っていると思われるが、寄宿舎の空いている部屋はあるのか。

教育次長　来年の予定では、入居者が40名ほどである。今2年生、3年生を1人部屋にする考えもあり、全部部屋を使用する予定で現在のところ計画している。

小川議員　部屋を全部使用することについて、中学生の中には母子里から、通っている子供が今年度も1人増えるようだが、親の話を聞くと、結構子供たちが疲れるとも聞いており、部活動をするにも十分に活動できないとも伺う。

　親が望むのなら、寄宿舎の空き部屋に入寮するのも可能なのか。

教育次長　設置基準によると、義務教育中については基本的に受け入れはしていない状況である。

　今後については、保護者の要望なども聞き、どのような対応ができるか検討してく。

小川議員　寮の運営も町である。拡大解釈をすれば、国、道の法令などの規則がない限りは利用してもいいのではないかと思われる。

　今後のことを考えるとそのぐらいの臨機応変な柔軟な運営方法を考えていく必要があると思われるが。

町長　先のことについてはっきりお答えできる立場ではないが、せっかくある寮なので、空き部屋があれば、大いに活用したい。

　中学校、母子里から通われることになれば子供さんの負担、あるいは親御さんの負担も増えるので、お互いよければ検討していきたい。

　高校の寮の運営については、教職員の方に大変ご苦労いただいているところで、これを学校から切り離して町で運営できないかなどの要請もある。そうすると、教職員は学務指導のほうに重きを置けて随分楽になる。そういった運用ができれば、町の裁量で可能になるのかと思う。

　ある意味地域包括とか、いろんな面で空いている部屋を活用するようなことは考えていかなければならない。

＜学校給食費＞

稲見議員　学校給食費について、今回受託してくれる業者がなかったため直営との話だが、ずっと直営で続けていくことはできないのか。

　また、委託にこだわる理由があれば伺いたい。

教育次長　委託にこだわってはいないが、やはり経費が抑えられるのと、人を見つけるのに大変苦慮しているため、町外業者、町内業者も含め力を借りながら調理員の確保に努めていきたい。

　今回は町外業者から辞退の申し出があったため、直営で可能な委員会の体制もつくれたことから、直営で予算計上した。

稲見議員　委託業者が何度も変わるようなら、今働いている職員がその都度対応に追われて大変だと思う。

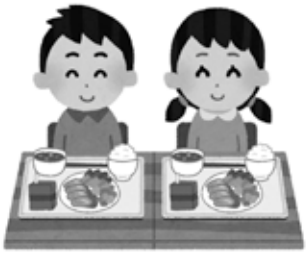

　対応している職員がやめていく可能性もあると思われるので、ここは町営一本にしてきちっと人材を逃がさないようにしていくべきだと思われるが。

教育次長　自己都合でやめられる方もいることから、今までもなるべく町内から人選していたが、苦慮しているのが現状である。

　いい条件があれば人員確保も含めて委託という選択肢もあるかと思う。

＜体育施設費＞

春名議員　ほろたちスキー場運営補助金２０００万円について、当初からすると補助金も増えてきている。

　平成29年度、30年度の経営状況と、２０００万円の予算計上するに当たり例年と違うところなどがあれば伺いたい。

教育次長　経営状況について平成29年度実績であるが、入り込みが４４７２名。平成28年度からの伸び率で21パーセントの伸びである。リフト利用については５万１７３０人、こちらは逆に２パーセントのマイナスである。

　決算状況としては、収入が売り上げ、町の補助金合わせて２８８０万円ほどである。支出は、人件費、事務費、管理費、燃料費等々合わせると３０４０万円、差し引きで平成29年度は１６０万円の赤字で報告を受けている。

　平成29年度の要因については、大雪災害だったこと、また降雪が毎日のようにあり圧雪車、駐車場の除雪、稼働時間の増による燃料費の増額。１月に入り６日間、ブレーキの故障によりリフトが休業したこと。今度は大雪により２月に入りリフトの運行が危険と判断し７日間休業したことが要因である。

　平成30年度の経営状況、輸送人員について、２月末現在で４万５０１４人、昨年と比較し８パーセントの減であり、今年は、逆に降雪が少なく、新雪を求めるスキーヤーが減ったためと推測している。

　近年ではＳＮＳ、インターネットなどの情報により、新雪を求めて町外より集客が増えている状況である。しかし、午前中の利用が多いように報告を受けており、リフトの輸送人員が減っているのも関連しているのかと思う。

　通常年については、おおむね歳入歳出同額で推移しているところであり、平成29年度は赤字となっているが、こちらは会社のほうの経営努力の中で運営している状況である。

　今後についても、燃料費、電気代の高騰が見込まれるが、スキー場運営の経費節減に努め、リフトの安全運行を行っていく。

小川議員　高等学校の今年の入学生は予定として10人と聞いている。２年生が13人、３年生が17人と聞いている。

　全国的な少子化の中で生徒の確保、獲得のためには教職員一丸となってご足労願っているところであり、町長初め、教育長もそれぞれご努力をされていると思われる。

　中には音威子府の高等学校、工芸科の高校生みたいに倍率、定員よりオーバーするというところもある。

　今、幌加内高校はそばに特化した授業に取り組んで、全国的にも特色ある高等学校としてやや認知されつつあるが、もっと特化していく必要があるのでないかと思われ、何よりも卒業後の就職先が不安定ではないかと感じている。

　産業課の説明でもあった、全麺協や、日本蕎麦協会等にそれぞれ毎年のように負担金も出していることから、卒業生の就職先の発掘、掘り起こしのためにもそういった関係のところに協力を仰ぐというのも必要でないかと思われる。

　将来に向かっての高校生の確保、これは少なくても多くても維持管理量は変わらないことから、定員に近いほうが良いので、どのように考えているのか。

教育長　今年の卒業生は、約半数が上級の学校、または専門学校に行き、残りは就職であり、全員の行き先が決まっていると聞いている。

　行き先は、過去にドイツにそば職人として行った２人。本当に幌加内のそばに関係した、そ

ういうところに就職できる人もいるが、基本的にはなかなかそういう就職先がなく、授業の中で培ったものを生かし切れていない部分がないわけではない。進路なので、就職という部分でいえば、町内の就職先を探せるように学校のほうで進路の先生方も生徒たちが就職できるような場所に当たってみたりしている。

全麺協や、そばの関係機関にとあったが、それらも視野に入れて、学校の校長先生も含めてあり方検討委員会を今後進めていくことになっている。

その中で、子供たちに本校に来てもらえる数を増やすところだけでなく、出ていくところも確実にすることでもっと募集人員も増えていくと考えている。

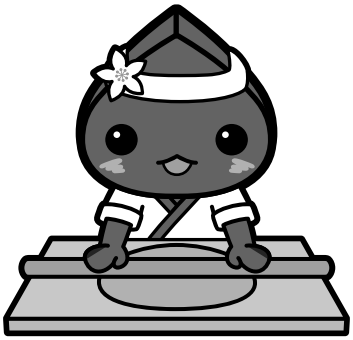

一般会計　歳入

＜地方交付税＞

田丸議員　地方交付税について、国から示されたときに交付税措置しているのが明確にわかるようなシステムになっているのか。

総務課長　交付税算定に当たっては単位費用と言われるものと実際の事業等の数字を入れて計算されるもの、簡単に言えばその2通り、そのほかに起債の償還額を入れ、それの何パーセント戻ってくるというような算出方法がある。

その中で、対象事業により入ってくるものについては、その数値を入れるので、それに見合ったものが入ってきていると言えると思われ、幾ら幾ら入ってきたというのは計算を細かくはじいていけば出るというような仕組みになっている。

しかし、そのほかに単位費用に含めるような表現がされるものがあるが、単位費用というものはそれぞれ単価を定めるのだが、例えば農業費のこの部分だったら幾らという単価の設定をするが、その中に要素を含むとの表現でされるものもあるが、そのものについてはいろんな要素が含まれて単価が定められており、その事業だけで幾ら幾らということがなかなか判断、判別しづらいものもあり、事業ベースで必ずそれが入ってきているものがあるかというと、わからないという部分もある。

単位費用の中で入るものの事業についてはわからない部分があるので、そういった状況であり、2通りである。

田丸議員　農業関係の4分の1の補助、地方交付税措置の部分というのはどちらのほうに入るのか。

総務課長　農業関係だと、中山間直接払い、それは事業をするときに農水省のほうでは交付税措置がある表現で、地方財政措置があるようなことがうたわれると思う。

その中で普通交付税というもの、そのほかに特別交付税というものでうたわれるが、それについてはある程度の基礎数値を出して、それを基に算出される。

特別交付税で措置されるものについては、それぞれ市町村の負担額を国のほうに示すことで、それに見合う措置が一応特別交付税で措置されることになっているので、普通交付税で措置されるもの、特別交付税で措置されるもので2通りあり、農業の事業を実施するときどちらで措置されるかは、大体地財措置というのは事業をやるときに示されると思われるので、どちらの交付税で措置されるかを判断すればわかるという部分があるかと思う。しかし、普通交付税の単位費用というところで措置されることになると、明確に幾ら幾らというのは出ないことになっている。

国民健康保険　特別会計

中川議員　国保税の関係だが、道の試算によれば今年度分については北海道全体では6・4％ぐらいの税額が上がると思われる。

本町の場合、昨年より減額になってきており、加入世帯なり人数なりが減ったことや課税客体が変わったことによるものだと思われるが、北海道全体では増えているのに幌加内では減っているのがどういう要因なのか。

住民課長　世帯数と、それから保険者数の減により、全体に掛ける数が変わるということで下がっているのが現状である。

また、医療費についても若干下がっているような感じであり、所得については、計算するための所得が下がっているので、幌加内町も下がっている見込みである。

中川議員　道の納付金と、収入のほうで加入者から徴収する国保税の関係だが、ほぼ一致するものかと思っていたが、実際には違うがその違いを伺いたい。

住民課長　道の国保パターンは平成30年度から始まり、昨年度も明確ではなかったかもしれないが、一応加入者の方から納めていただく収納必要額を国保税で集めている。

歳出の納付金については、皆さんからいただくものにプラスして払わなければいけないこともあり、加入者の皆さんに負担していただくのは税でいただき、それ以外に国保事業運営の中でいろいろプラスとなり計算をしていくようなシステムになっている。

春名議員　平成31年度以降、国保事業がどういう形になっていくのかというのが町民も心配している部分ではないかと思われる。

　1つは、人口がだんだん減っていく中で国保事業会計がどのような形になっていくのか。

　道の広域連合になった中で、新聞報道の中で幌加内は試算上極端に国保税が上がるとの想定が新聞に出た。5年か6年間の激変緩和措置で今は措置されていると思われるが、今後その措置がどういう形で変わっていくのか、想定されている部分があれば伺いたい。

住民課長　都道府県化、平成31年度が2年目になる。人口減少とか加入者の減少等々あるが、道のほうで一本化になり全体でそれを運営していくのが基本筋である。

　本町の場合、初年度からかなり上がるという報道があり、今まで基金等を投入してある程度抑えてきたところである。全体プールだったり所得の関係で計算されると昨年度の額になったということである。その格差を是正するということで激変緩和措置がとられ、超える分の2パーセント、これは6年間である。

　道の考え方は、その6年間で北海道全体を平準化したいというのは当初からであるが、この激変緩和措置、それから国保全体の運営については3年を目途に一回見直しをかけて、その辺をどうしていくかが現在のところである。それは、昨年当初から始まって、ある程度年数を見てから状況を判断しながらまた考えていくとの言い方もしているが、その辺が道の運営では3年で一回見直しをかけて、また検討を重ねていくのが現状である。

　また、激変緩和措置、一応6年間であるが、昨年の状況から今も変わっていないが、6年後で道は平準化にならないのではないかとの予想はしているようである。そのときにはまたどういう対応で激変緩和、単独でいくのか、国のほうからなど、いろんな措置をとるのか、その辺についてはまだ明確な情報は届いていない状況である。

簡易水道事業特別会計

小関議員　今年度は政和浄水場等の整備事業、政和地区支線配水管新設工事と工事予定が入っているが、経過年数かなりたっているところ、特に政和地区は多いのではないかと聞いている。

　それらの地区の状況も踏まえ、特に政和温泉に係る水道の問題も多々出てくると思われるが、今後とも年数の経過している配管等をどう取り組んでいくのか。

建設課長　政和地区に限らず水道の配管等は、どの地区も経過している現状である。

　しかし、更新となると相当のお金もかかることから現状のところは漏水や、支障を来している部分を随時更新するなりして対応していく。

中川議員　水道料の消費税について、10月の消費税値上げ時には水道料にオンすることを考えているとのことだが今回の予算書の支出等を見ても、公課費等では消費税という支出項目はないのだが、一般会計から財源補填しているから、実際に仕入れのための消費税、いわゆる預かり消費税と売り上げの消費税との差というのはないのかと思われるが、そういう状況でも2％上がった分を水道料に転嫁しなければならないのか。

建設課長　過去も消費税3％から現在に至るまでも全て、その税率アップのときに水道料金にも転嫁している。

　消費税の問題については、水道会計に限らず、庁舎内全般的に消費税の増税の問題に関してどう対応していくかを今後協議していくことで把握している。その協議結果によって、水道料金についても付加していくのかしないのかの判断になるかと思う。

　税務署としては、水道料金が発生すると当然税務署のほうは10％になれば10％分で水道料の消費税が請求されてくるので、それに合わせた形でこちらも支出していかなければならないと判断していることから、庁舎内部の検討の結果によってまた消費税率の件については議会のほうに報告していきたい。

中川議員　原則課税をとっているか、簡易課税をとっているかでも税務署に納める消費税というのは違ってくると思うが、原則課税、売り上げの分の消費税から仕入れにかかった部分の消費税を引けば、仕入れのほうが多くなるのでないかと判断するところもある。前回の14年のときも、結果的には相応分を上げたいということであった。

　しかし、工夫というのか、仕入れのための材料費は値上がりするため、その分料金にはね返るのはわからなくないが、そういう形で本則課税をとって実際に納付する消費税が発生しないのであれば、できる限り、わずかな額かもしれないが、公共料金なので値上げしない方向でいってほしい。

建設課長　今のご意見賜り、シミュレーション等をし、また相談をしたい。

議長就任あいさつ

議長　小　川　雅　昭

議長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

この度の統一地方選挙後の初議会において、3期目の議長の要職に就任させていただくこととなりました。このことは、私にとって身に余る光栄なことであるとともに、これまで充分に取り組めなかった諸課題に再度、全力で取り組めと言う皆様方の叱咤激励と重く受け止め、全身全霊をもってその任にあたらせていただきたいと思います。

先の任期中は、任期始めからの課題でありました幌加内地区のトータルビジョンとしての拠点づくりの方向性を中心に、町立病院の再編や地域公共交通体制のあり方、上川管内への移管後の継続課題でありました旭川幌加内線江丹別峠の早期改修、名寄遠別線の進捗状況、幌加内高校の課題調査等について活動してきたところですが、まだまだ課題も多く、農業、商業、観光産業の振興策など解決しなければならない問題が山積しています。

議会といたしましても、課題解決のため、町民皆様のご意見を尊重し、議会の活性化や信頼の向上を図るとともに、議会が活発に運営されますよう努力を重ね、新しい時代の新しい議会のあり方も模索し、次の世代に託せる改革にも取り組んで行きたいと思っています。

最後になりますが、幌加内町の発展と住民福祉の向上を目指して、与えられました職責を全うする覚悟でありますので、重ねて町民の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

改選後の初議会において、私達5名が「議会広報特別委員会委員」として新たに選任され、今後4年間議会広報誌「議会だより」を担当することになりました。

この度は、新人の議員が3名加わり、フレッシュな顔ぶれとなりました。新たな感覚、企画で、よりわかりやすく、親しみやすい紙面になるよう、編集に努めていきたいと思います。町民参加型の紙面づくりということで「わたしの一言」も、しばらくは続けていきたいと考えています。

今後とも、ご協力とご愛読をいただけますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会
委員長　中川秀雄

前列左から　稲見副委員長　中川委員長
後列左から　中南委員　藤井委員　蔵前委員

選挙後初議会において、議会の構成が下図の様に決定されました。

幌加内町議会構成（令和元年５月30日現在）

議長　小川雅昭	副議長　中村雅義	
委員会名	委員長	委員（○印：副委員長）
総務厚生常任委員会（任期R5.4.30）	小関和明	○中川秀雄　藤井祐 稲見隆浩　蔵前文彦
産建文教常任委員会（任期R5.4.30）	市村裕一	○中南裕行　藤井祐 蔵前文彦　中村雅義
議会運営委員会（任期R5.4.30）	中川秀雄	○小関和明　市村裕一 中村雅義
議会広報特別委員会（任期R5.4.30）	中川秀雄	○稲見隆浩　中南裕行 藤井祐　蔵前文彦
議員会（任期R5.4.30）	会長	小関和明
	副会長	中南裕行
	理事	正副議長
深川地区消防組合議会議員		市村裕一（任期R5.4.30）
北空知衛生センター組合議会議員		市村裕一（任期R5.4.30）
監査委員		稲見隆浩（任期R5.4.30）

北海道日本ハムファイターズ 幌加内後援会員募集！！

■会員条件

①幌加内町に在住の方

②オフィシャルファンクラブ加入者

※加入されていない方も、この機会にファンクラブに入会していただくと後援会に入会できます。

■申込方法

- **オフィシャルファンクラブ会員の方は、役場総務課広報統計係へ電話で申し込み**

※会員番号がわかるものを用意してください。

- **上記以外の方は、総務課広報統計係へ申込書を提出**

※申込書は総務課で配布

■活動内容

札幌ドーム応援バスツアー、試合前の練習見学
選手を交えた交流会やグッズ抽選会など

■年会費：年 4,600 円

（オフィシャルファンクラブ 3,600 円、後援会費 1,000 円）

※次年度以降の会費は、4,600 円を球団が口座引き落としまたはクレジット決裁により行います。
※既にオフィシャルファンクラブに加入している方は 1,000 円（初回のみ現金）となります。
※会員から特段の申し出がない限り１年ごとに自動更新となります。

問合せ：総務課広報統計係　TEL：0165-35-2121

野原雪乃さんが全道大会へ

幌加内町剣道スポーツ少年団の野原雪乃さん(深川西高３年)が５月23・24日に滝川市で行われた「北海道高等学校剣道選手権大会空知支部予選会」の女子個人戦の部に参加しました。

23日に行われた予選トーナメントをブロック1位で勝ち上がり、24日の決勝リーグでは３位に入賞し、見事全道大会の出場権を得ました。

全道大会は６月１１日に帯広市で開催され、野原選手は１回戦を突破したものの、２回戦を惜しくも進むことができませんでした。

野原選手は「稽古をつけてくれた指導者の方々に感謝しています。これからの大会も全道大会の経験を糧に頑張ります！」と次の目標に目を向けていました。

Public Relations Magazine
Horokanai
広報ほろかない７月号
2019 JULY No. 763

編集室から

７月に参議院議員通常選挙が執行されます。これは、参議院議員の任期は６年間で、その内３年ごとに定数の半分が入れ替わるよう憲法で定められています。

皆様（有権者）の１票は、この先の日本を決めるとても大切な１票です。

ぜひ、投票しに行きましょう。

町の人口 Population

（５月末現在）

世帯数	778世帯（前月比－4）
人　口	1,465人（前月比－12）
男	733人
女	732人

ひとのうごき

おくやみ申し上げます

５月28日　三好　孝志　様　83歳

ご厚志に感謝します

◆社会福祉協議会に◆

６月３日　三好ヱミコ　様

（夫、孝志様の葬儀に際して）

■2019-7　No. 763　令和元年7月号　（7月2日　発行）
■発行　幌加内町　■北海道雨竜郡幌加内町字幌加内　TEL(0165)35-2121　■印刷　株式会社須田製版